



自然・人・産業の和で築く
安心のまち

【概要版】

第2次南魚沼市総合計画
後期基本計画

令和3年3月
南魚沼市

第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画策定の趣旨

総合戦略を「戦略プロジェクト」として組み込む

南魚沼市では、平成28(2016)年3月に「第2次南魚沼市総合計画」(以下「総合計画」という。)を市の最上位計画として策定し、将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向けたまちづくりを進めています。

また、特に人口減少と地域創生に関する課題に対応するため、総合計画の施策を分野横断的に捉え、長期的なビジョンをもって実践的に取り組む「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を平成27(2015)年10月に策定し、取組を推進してきました。

この間、南魚沼市を取り巻く環境はさまざまな面で変化しました。特に、急速に進行する人口減少や少子化・高齢化は、地域の暮らしや産業の構造に大きな影響を及ぼしており、今後の状況を見据えたよりの確な対応が求められています。また、自然災害や感染症への備え、新しい技術や産業の展開、国際化、環境問題への対応など、これまでにない視点での取組が必要となっています。



▲平成28年3月に策定した総合計画

南魚沼市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

▲平成27年10月に策定した総合戦略

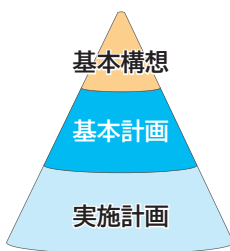
このような社会の変化と必要性を踏まえ、よりの確なまちづくりの方向性を示すとともに、特に人口減少への対応を実践的に推進するため、総合計画に第2期となる総合戦略の役割を「戦略プロジェクト」として組み込んだ「第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

第2次南魚沼市総合計画
後期基本計画
【本計画】

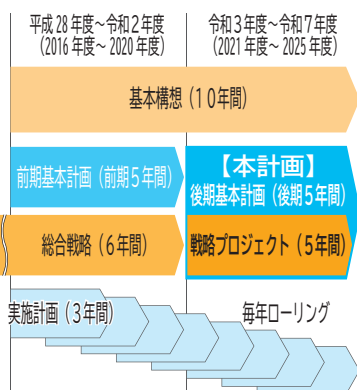
第2期となる総合戦略を
「戦略プロジェクト」として組み込み

本計画の構成と期間

基本構想・基本計画・実施計画の3層構成



▲総合計画の構成



▲総合計画の期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されます。その中で本計画は、この「基本構想」を継承するとともに、「前期基本計画」の見直しを踏まえた計画となっています。

基本構想

まちづくりの基本理念や将来像、目標を明らかにし、その実現を図るための政策の大綱を定めるものです。

▶ 計画期間：平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間

基本計画

基本構想に定める政策の大綱ごとに施策とその基本方針を示し、そこから展開する具体的な施策と主要な事業を示します。

▶ 計画期間：平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間
中間年の見直しを経て前期・後期それぞれ5年間の計画とします。

▶ 前期 計画期間：平成28(2016)年度から令和2(2020)年度

▶ 後期 計画期間：令和3(2021)年度から令和7(2025)年度 **【本計画】**

実施計画

基本計画で掲げた施策を推進するための事業計画で、毎年度の予算編成の指針となります。

▶ 計画期間：3年間(向こう3年間を見据えたものとして毎年度見直し、状況の変化に迅速な対応を図るローリング方式)

アンケートから見る市民の意識

「人口減少対策」はまちづくりの最重要課題

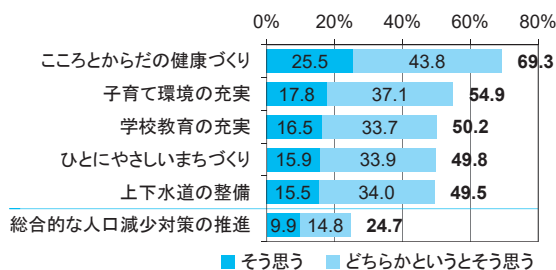
本計画策定に先立ち、令和元（2019）年7月に「まちづくりに関するアンケート調査*」を実施し、「基本計画」の33項目ある施策ごとに現状評価と重要性をお聞きしました。

①まちづくりの現状評価

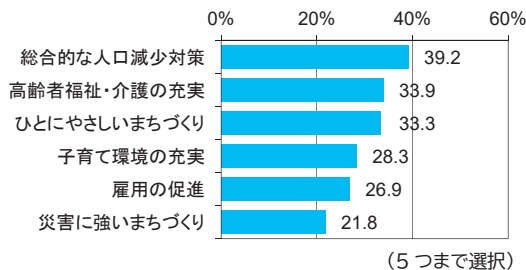
▶33施策中、「こころとからだの健康づくり」が最も高く、「総合的な人口減少対策」が最も低い

②今後力を入れて取り組むべきこと（重要性）

▶33施策中、「総合的な人口減少対策」が最も高く、「高齢者福祉・介護」「ひとにやさしいまち」も高い



※上位5施策と最下位施策のみ表示。太数字は「そう思う」「どちらかというと思う」の合計値



※上位6施策のみ表示

*対象者/満20歳以上の市民2,500人(男女各1,250人)。有効回収数/1,197人(有効回収率47.9%)

南魚沼市人口ビジョンによる人口の将来展望

令和7年に5万3千人、令和27年に4万2千人の維持を目指す

本計画策定に合わせて、人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を改訂しました。「人口ビジョン」は南魚沼市の人口推移を見通すもので、目標とすべき人口規模を定めています。

目指す姿

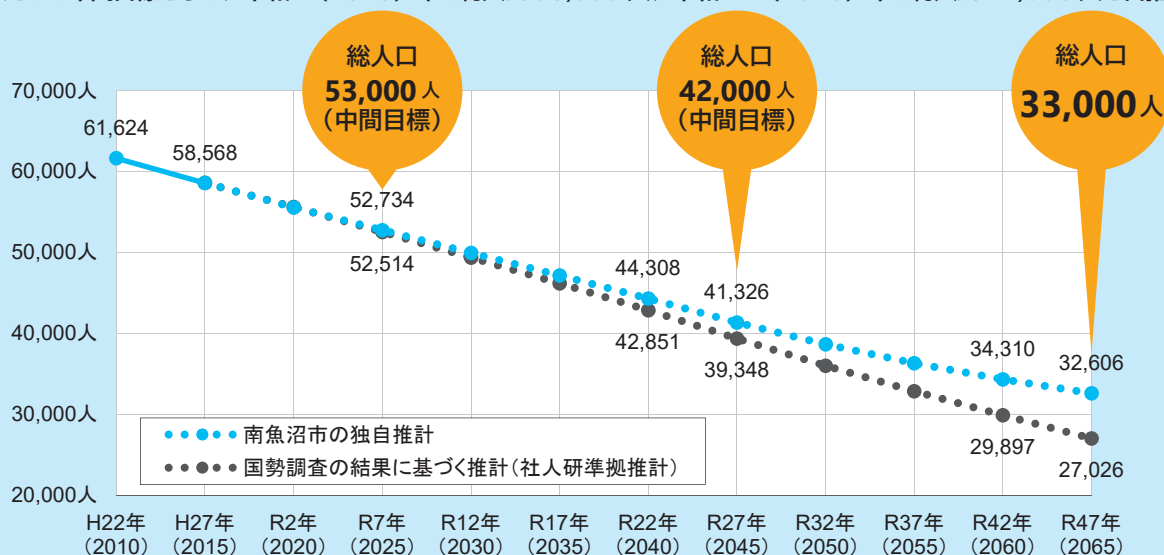
- ・転入の拡大
- ・転出の抑制
- ・出生数の確保
- ・健康長寿の推進

将来の方向性

- ・移住・定住促進による安定した地域構造の維持
- ・安心して子育てできる環境づくり
- ・誰もが活躍できる環境づくり
- ・国籍等にかかわらず誰もが暮らしやすいまちづくり

目指す将来の人口規模

- ・「将来の方向性」の実現に向けた取組を推進することにより、令和47（2065）年の総人口33,000人を目指す
- ・そのための中間目標として、令和7（2025）年の総人口53,000人、令和27（2045）年の総人口42,000人を目指す



資料：平成27（2015）年まで国勢調査、「国勢調査に基づく推計値（社人研準拠推計）」は『日本の地域別将来推計人口』（社人研）平成30（2018）年3月公表の推計値

施策体系

「戦略プロジェクト」を4つのプロジェクトとして組み込む

本計画では、総合戦略の役割を「戦略プロジェクト」として基本計画に組み込み、以下のような施策体系として整理しました。



SDGs達成に向けた取組の推進

本計画の取組を SDGs 達成に向けた取組と位置づけて推進

地方創生の推進に向けて、SDGs (国際社会全体の 2030 年までの持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals エス ディ ジーズ) の要素を本計画に反映して分野横断的に取り組むとともに、SDGs を介した官民連携による地域課題の解決を一層推進します。そのため、6分野の政策大綱ごとに取り組む施策を SDGs 達成に向けた取組と位置づけて推進します。

「戦略プロジェクト」は、政策大綱ごとに構成される施策を分野横断的に捉えるもので、4つのプロジェクトで構成しています。

基本計画				
施 策				
1-1	[1] 市民参加による健康づくりの環境整備	[2] 妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援	[3] 生活習慣病の発症予防、重症化予防	[4] 地域社会が連携したところの健康づくり
1-2	[1] 地域医療体制の充実	[2] 持続可能な市立病院の運営	[3] 予防医療・在宅医療の推進	
1-3	[1] 地域で子育てを支える環境の充実	[2] 保育サービスの充実	[3] 放課後児童の健全育成の推進	[4] 子育て家庭への支援の充実
1-4	[1] 相互理解と共に支えあう社会の推進	[2] 自立支援と社会参加の促進	[3] 障がい児支援の充実	
1-5	[1] 介護予防の充実	[2] 安心して利用できる介護サービスの充実	[3] 高齢者の社会参加と自立支援	[4] 共に支えあう環境づくり
1-6	[1] 市民主体の地域活動への支援	[2] 地域福祉の推進	[3] 生活困窮者への支援	
2-1	[1] 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進 [5] 学校教育施設の整備	[2] 幼児教育と小学校の接続カリキュラムの円滑な推進 [6] 小・中学校の連携強化	[3] いじめや不登校対策の推進 [7] 高等教育との連携・交流支援	[4] ICTを活用した教育の推進 [8] 総合教育会議の充実
2-2	[1] 生涯学習機会の充実	[2] 生涯学習施設の充実		
2-3	[1] 地域文化活動の促進	[2] 地域文化・伝統の継承と活用	[3] 文化財の保護と活用	
2-4	[1] 生涯にわたってスポーツができる環境の整備	[2] 総合型地域スポーツクラブの充実	[3] 官民連携によるスポーツ推進体制の整備	
2-5	[1] 家庭の教育力向上の推進	[2] 青少年の健全育成の推進	[3] 地域で子どもの成長を支える取組の推進	
2-6	[1] 不登校などの子どもへの支援の充実	[2] ニートやひきこもり、不登校などの若者の自立に向けた支援の充実		
2-7	[1] 野外・環境教育の推進	[2] 連携活動の支援・推進		
3-1	[1] 自然環境の保全			
3-2	[1] 循環型社会のための体制の確立	[2] ごみ減量化とリサイクルの推進	[3] 効率的なごみ処理体制の推進	
3-3	[1] 省エネルギーの推進	[2] 新エネルギーの活用	[3] バイオマス利活用の推進	
3-4	[1] 安全な生活環境の向上	[2] 地盤沈下対策の継続・強化		
4-1	[1] 都市計画の推進	[2] 国土調査の推進	[3] 都市公園の活用と充実	[4] まちなみ景観の形成
4-2	[1] 公共交通体系の確保・維持	[2] 円滑な道路網の整備	[3] 災害や雪に強い道づくり	[4] 道路施設の計画的な修繕 [5] 交通安全対策の推進
4-3	[1] 住みやすい住環境の提供	[2] 雪への対処機能強化	[3] 空き家等の活用促進	
4-4	[1] 安定した持続可能な水道事業の推進	[2] 豊かな水環境をはぐくむ汚水処理の推進		
5-1	[1] 農地集積化の推進 [5] 農業の担い手育成支援	[2] 特産品の販売促進と6次産業化の支援 [6] 農業の多面的機能発揮の促進	[3] 畜産業と水産業の支援 [7] 食の安全の推進	[4] 農業基盤の整備 [8] 鳥獣被害防止対策の推進
5-2	[1] 森林資源の活用と林業基盤の整備	[2] 林地の保全と機能誘導	[3] 治山事業の推進	[4] 森林環境譲与税を活用した林業の振興
5-3	[1] 地域資源を活かした四季観光の推進	[2] 国際観光の推進	[3] 情報発信の強化	[4] コンテンツ・ツーリズムの推進 [5] 食によるまちおこしの推進
5-4	[1] 商工業の活性化	[2] 産業の育成支援	[3] 産官学金連携による産業支援	
5-5	[1] 職業能力の向上と雇用の場の確保	[2] 若者やU I J ターン就職希望者支援	[3] 若者・女性への就職支援	
6-1	[1] 効率的・効果的な行政運営	[2] 行政評価の活用	[3] 職員の資質向上	[4] 民間活力との協働
6-2	[1] 市民と行政の協働によるまちづくりのための体制確保	[2] 市民が自ら考え実践する地域づくり活動の充実	[3] 市民による幅広いボランティア活動の推進	
6-3	[1] 防災体制の強化	[2] 防犯、消防・救急体制の強化	[3] 避難所等の整備推進	[4] 砂防施設整備の促進 [5] 水害防止施設整備の促進
6-4	[1] 行政システムの高度化と市民サービスの向上	[2] 「探しやすい」「利用しやすい」市ウェブサイトの充実	[3] 多様化する情報発信ツールの有効利用	
6-5	[1] 地域間交流の推進	[2] 広域連携の推進	[3] 都市間連携の推進	[4] 国際化の推進 [5] 次代を担う子ども達の国際理解教育の推進
6-6	[1] 人権尊重のまちづくりの推進	[2] 男女共同のまちづくりの推進		
6-7	[1] 交流機会の拡大と関係人口の創出	[2] 移住・定住の促進	[3] 誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりの推進	[4] 官民連携による取組の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画の主な取組

政策大綱ごとに以下のような取組を行います。このような取組により、南魚沼市がめざす将来像の実現に向けて、

保健・医療・福祉



【保健・医療・福祉】

施策大綱

1

地域ぐるみでつくる 健康・福祉・子育てのまち

人口減少は、近隣関係の希薄化や経済活動の縮小といった社会経済状況の変化をもたらし、市民の暮らしに大きな影響を与えます。地域の「人と人の和」を基礎として、安心して子どもを産み、育てられ、誰もが住み慣れた地域で互いに支えあい、生涯現役で健康でいきいきと自立して暮らせるまちづくりを推進します。

- 「南魚沼健康ポイント」の実施
- 持続可能な市立病院の運営体制の構築
- 各種医療費の助成
(不妊治療、妊産婦、子ども、ひとり親家庭、重度心身障がい者など)
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制の整備
(「(仮称)こども家庭サポートセンター」)
- 筋力づくり教室の実施と筋力づくりサポーターの養成

教育・文化



【教育・文化】

施策大綱

2

学ぶ喜び・文化をはぐくむ 喜びのあるまち

「地域の最大の課題はひとづくり」という認識のもと、地域に根ざした文化をはぐくみながら、すべての市民が生涯にわたって自由に学べる学習の機会を拡充します。家庭、地域、行政が互いに連携して支えあい、地域社会全体で子どもを育てる充実した教育環境づくりとともに、地域の特性を活かした野外・環境教育を推進します。

- 中学生の海外派遣事業
- 「GIGAスクール構想」の実現
(ICT※環境の整備)
- 小中学校の改修・改築、給食センターの改築
- 生涯学習活動の支援
- RIDE ON 南魚沼プロジェクト
(自転車を中心としたスポーツの力と地域資源活用によるまちづくり)
- 大原運動公園テニスコートの改修
- 特別支援教育の充実
- 不登校などの子どもや若者の相談対応や居場所づくり

環境共生



【環境共生】

施策大綱

3

豊かな自然を守り、そして共に生き、 100年後に引き継いでいくまち

環境問題は地球規模で取り組むべき課題であり、小さな取組の積み重ねと継続が欠かせません。本市の豊かな自然環境を次代に継承するとともに、限りある資源やエネルギーの有効利用を図り、地域内で完結する持続可能な循環型社会の構築を目指します。

さまざまな公害の発生を防止するため、観測体制の整備と事業者等への指導・監督を強化するとともに、防止対策の研究と普及を図ります。

- 新ごみ処理施設の整備
- おいしい食べきり運動
- ペレットストーブ、ペレットボイラー、薪ストーブ設置補助
- 地盤沈下防止のための啓発活動

※ICT (Information and Communication Technology)：情報通信技術のこと

まちづくりを進めていきます。

施策大綱

【都市基盤】

4

住みたい、住み続けたいまち

地域の特性や環境に配慮したまちなみ景観と適正な土地利用を促進し、災害や雪に強く、ひとにやさしい、秩序ある快適な都市基盤整備を推進します。

高齢化社会に対応した交通システムや生活道路、災害に強い道路ネットワークの整備を推進するとともに、交通事故のない社会を目指し、交通安全意識の向上と事故防止の環境整備を推進します。

- 市民バスの運行、路線バスへの運行補助
- みんな住マイル改修補助金（住宅リフォーム工事への補助）
- 除雪・消雪による冬期の交通の確保
- 上水道水源の効率的で安定的な確保
- 公営住宅の再編
- 下水道処理施設の統合



都市基盤

施策大綱

【産業振興】

5

豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく 力強い産業のまち

世界に冠たるブランド力を誇る「南魚沼産コシヒカリ」をはじめとする豊かな農作物を産する農業や林業、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業など、それぞれの産業を高度に連携させながら、産業構造のバランスの取れた、力強い産業のまちを築き、安定した雇用の創出を図ります。高速交通網や ICT の活用による地域情報の積極的な発信、個性ある地域資源を活かした地域ブランドの創造と販売経路の拡充を図り、地域内外から人々が集う、魅力あふれるまちづくりを目指します。

- 南魚沼産コシヒカリを中心としたブランド力向上や消費拡大に向けた取組
- 雪資源を活用した農産物などの高付加価値化
- 「食」をテーマにしたイベントやキャンペーン
- 「育てる」から「利用する」につながる循環型の森林整備（作業道の整備、森林の保育・除間伐、南魚沼の木で家づくり事業など）
- 雇用促進のための企業への助成
- 起業にチャレンジする人材への支援



産業振興

施策大綱

【行財政改革・市民参画】

6

世界にひらく市民が誇りをもてるまち

人口減少や少子化・高齢化の進行を見据えながら、市民、産業界、教育機関、金融機関、医療機関などの関係機関・団体との協働による活力あるまちづくりを推進するとともに、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる公正で効率的な行政サービスの提供や、市政に関する徹底した情報公開を推進します。総合的な都市機能の維持・向上により、若い世代を中心とした人材の市内定着・回帰と、地域間連携・交流の活性化や、総合的な少子化対策を推進します。

性別や人種、国籍、文化などを超えて世界にひらかれた、新たな時代にふさわしい共感のまちづくりを推進し、多様な人々の交流による地域の賑わいや地域に対する市民の誇りの醸成を図ります。

- 地域コミュニティの活性化（地域づくり協議会への支援、集落集会所整備・防犯カメラ設置への補助）
- 移住・定住の促進（若者向け無料帰省バス、首都圏向けセミナー、各種交流イベント、「LIFE in」による情報発信）
- 防災体制の強化（防災ラジオの購入補助、防災マップの配布）
- 雪資源活用（雪冷房による暑さ対策、雪の魅力発信）
- 近隣自治体や友好都市との広域的な連携
- ふるさと納税の取組



行財政改革・市民参画

数値目標・施策の達成目標

戦略プロジェクトと基本施策に目標を設定

戦略プロジェクト（4プロジェクト）と基本施策（33施策）には、その取組による成果の達成度合いを測るための指標と目標値※を設定しています。さらに、各プロジェクトには、取組の進捗状況を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定し、それをすべて基本施策の指標に組み込むことで、目標の達成に向けた一体的な評価と検証に基づく進行管理を行います。

戦略プロジェクトの指標（数値目標）

プロジェクト	指標の名称
I 産業振興・働きやすいまちプロジェクト	人口に占める市内事業所従業者数の割合 一人当たり課税対象所得
II 移住定住・ひとの流れをつくるプロジェクト	ハローワーク南魚沼管内の正社員就職数の割合 転入者数 転出者数
III 子ども・子育て応援プロジェクト	合計特殊出生率 出生数
IV 全員活躍のまちプロジェクト	「南魚沼市は暮らしやすい」と思う市民の割合 「南魚沼市に住みたい」と思う市民の割合

基本施策の指標（達成目標）

基本施策	指標の名称
1-1 ところとからだの健康づくりの推進	特定健診（国保ドック・集団健診）受診率 特定健診肥満者（BMI25以上）割合 自殺者数（過去10年間の平均人数）
1-2 地域完結型保健医療体制の充実	うおぬま・米ねっと加入者数
1-3 子育て環境の充実	保育園再編による公立保育園数 ゼロ歳児保育実施保育所率（公立・民間） 放課後児童クラブを利用する児童の割合 延長保育実施保育所率（公立・民間）
1-4 障がい者福祉の充実	理解促進研修の開催数 地域生活支援拠点等事業における緊急支援同意者数
1-5 高齢者福祉・介護の充実	前期高齢者の要介護認定率 筋力づくり教室参加者数
1-6 地域で支えあう福祉の充実	ふれあい・いきいきサロンの参加者数
2-1 学校教育の充実	学級生活に満足している子どもの割合が60%を超える学級の割合（Q-U調査） 20～40代の人口の転出超過数 家庭学習を目標時間以上達成している子どもの割合が70%を超える学級の割合（家庭学習時間調査） 不登校発生率
2-2 生涯学習の充実	公民館1講座当たり参加者数 市民1人当たり公民館利用回数
2-3 地域文化の振興	市民1人当たり図書館蔵書貸出冊数 博物館等の利用者数
2-4 生涯スポーツの推進	市民1人当たり指定管理体育施設の利用回数 自転車関連イベントの参加者数
2-5 地域・家庭教育の充実	学校開放体育館稼働率
2-6 子ども・若者やその家族への支援の充実	家庭教育関係事業の参加者数 不登校発生率 若者相談窓口の相談件数と居場所利用者数
2-7 地域に根ざした野外・環境教育の推進	地区青少年育成会、子ども自然教室、ジュニアリーダー研修等の参加者数 子ども会連絡協議会へ参加する子ども会数
3-1 自然環境の保全	環境保全や自然をテーマとしたセミナー、講座等の参加者数
3-2 循環型社会の推進	市内主要河川水のBOD75%値（平均値） カーボンオフセットクレジット「南魚沼銘水の森」販売量 家庭系ごみの1人当たり排出量 リサイクル率 事業系ごみの1人当たり排出量
3-3 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換	パレットストーブ、パレットボイラー、薪ストーブの新規設置台数
3-4 生活環境の向上	地盤沈下量（過去5年間の平均値）
4-1 計画的な土地利用の推進	国土調査（地籍調査）実施済面積
4-2 ひとにやさしいまちづくり	公共交通（バス）の利用者数 市民バス利用人数 交通事故件数（過去5年間の平均事故件数） 大和スマートICの出入交通量（日平均）
4-3 住環境の整備	克雪屋根改修補助件数 子育て世帯のリフォーム補助件数
4-4 上下水道の整備	上水道有収率 下水道水洗化率 配水管の耐震化率
5-1 農業の振興	経営耕地面積7ha以上の稲作農家数 新規就農者数
5-2 林業の振興	間伐材の利用量 高齢森林の主伐・植栽箇所数 地元産木材の利用量
5-3 観光の振興	観光入込客数 観光交流拠点の入込客数 食によるまちおこしイベントの市外からのエントリー数 外国人の延べ宿泊者数
5-4 商工業の振興	商工会組織率 認定創業者数 雪室製品を返礼品としたふるさと納税寄附額
5-5 雇用の促進	雇用促進奨励金の対象従業員数 昼夜間人口比率 女性の労働力率 中小企業研修受講料補助交付金の受講生数
6-1 行財政運営の効率化	財政健全化指標（実質公債費比率） 公共施設の民営化数 財政健全化指標（将来負担比率）
6-2 協働のまちづくり	市政懇談会への参加者数 地域づくり協議会への地域活性化支援事業交付金年間額
6-3 災害に強い安全と安心のまちづくり	救急講習受講者数 防災情報メール登録率
6-4 情報化の推進	市のウェブサイトアクセス数（年間延べ数） マイナンバーカード普及率
6-5 交流の推進と国際化	「総合型地域スポーツクラブ」への市外からの参加者数 定住自立圏域自治体との市民サービス向上のための連携業務数 国際理解教育活動事業の参加者数
6-6 共感と共生のまちづくり	市の審議会・委員会等の女性登用率 行政区における区長・執行部役員の女性割合
6-7 総合的な人口減少対策の推進	現地交流会等イベント参加者数 ふるさと納税寄附件数 移住希望者の相談件数 婚活・交流イベントの開催回数 ふるさと応援隊登録者数

※目標値は、本計画本編の各プロジェクト、各基本施策のページに掲載しています。



【概要版】第2次南魚沼市総合計画 後期基本計画

編集・発行：南魚沼市（総務部 企画政策課）

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

電話 025-773-6672 E-mail kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp

発行日：令和3年3月